

令和元年度 第2回 川口市介護保険運営協議会議事録

1 開催日時

令和元年11月14日（木） 午後2時から午後3時35分

2 開催場所

市役所 議会棟2階 第1委員会室

3 出席者（委員総数14名、出席委員11名）

【出席委員】 吉田委員、石川委員、杉浦委員、小寺委員、畑中委員
山本委員、梅田委員、榎本委員、櫻井委員、長谷部委員
山田委員

【事務局並びに関係職員】

福祉部長、介護保険課長、長寿支援課長

【事務局補助】

介護保険課職員、長寿支援課職員

4 議事及び次第

・開 会

・会長挨拶

・議 題

審議事項

（1）地域密着型サービス整備事業者の選定について

（2）第8期川口市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に係る調査について

報告事項

（1）特別養護老人ホームの大規模修繕計画について

（2）平成30年度 地域包括支援センターの活動状況等について

その他

・副会長挨拶

・閉 会

5 議事録署名人 畑中委員、櫻井委員

6 傍聴人の数 0人

7 会議の概要

会長挨拶の後、事務局により本日の委員出席者数について報告が行われ、条例に基づき会長が議長となり議事が進行された。

会長の指名により、今回の議事録署名人は、畑中委員、櫻井委員となった。

本日の議題のうち、審議事項（１）は非公開となった。
事務局による各議事の説明の後、次の質疑応答がなされた。

【質疑応答の概要】

「審議事項」

（１）地域密着型サービス整備事業者の選定について

資料１に基づき、事務局より説明が行われた。

委員 オペレーションセンターの集約化とは何か。

事務局 複数の事業所を統括したオペレーションセンターを設置し効率化を図るものである。

委員 申請のあった定期巡回・随時対応型訪問介護看護と夜間対応型訪問介護の２業種についてオペレーションセンターを集約するということか。

事務局 定期巡回・随時対応型訪問介護看護など複数の事業者を集約化するものである。

委員 書類審査点数が１００点満点のものと６９点満点のものがあるが、この違いは何か。

事務局 建物を建設しない事業者の場合、採点項目から土地や建物関係の項目を差し引くため、違いが生じるものである。

委員 財政状況について、平成２９年度と平成３０年度で大きく差がある事業者も見られるがどのように理解すればよいか。

事務局 他市で運営する病院の増床増築工事を行うため、資金需要が発生し差が生じたものである。工事が完成し施設が運営された際には回収できると聞いている。

委員 夜間対応など職員の確保が大変だと思うが、介護職員の給与について、介護職員の平均年収が市平均に比して低いとの採点が見られる。何かほかの手立てがあって給与が低くても大丈夫ということなのか。

事務局 介護人材の確保については、どの事業者にとっても課題であると思うが、本市の事業者を確認してみると、人材確保が困難な状況にあるものの、他市に比べればまだ人材確保ができてきている状況にある。

今後は、確保した人材をいかに定着させるかということがポイントとなっ

てくると考えられ、運営ノウハウのある事業者ならば問題ないと感じている。

議長　それでは、審議事項の（１）「地域密着型サービス整備事業者の選定について」は、以上でよろしいか。

各委員　異議なし。

「審議事項」

（２）第８期川口市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に係る調査について

資料２に基づき、事務局より説明が行われた。

委員　国が指定する二重丸の調査項目については、結果を厚生労働省のホームページなどで閲覧できるのか。

事務局　集計結果をシステムに登録することによって、他の地域との比較や今後の評価に活用することができる。閲覧については、一部を除いて一般のユーザーでも可能である。

なお、通常の丸印は国のオプション調査項目であり、こちらも閲覧可能である。

委員　川口市独自の調査項目については、結果を閲覧できるのか。

事務局　調査結果については、調査結果報告書として冊子を作成し、あわせてホームページにも掲載するなど、閲覧可能である。

委員　国が提供するリーサス（地域経済分析システム）と同じように介護情報も提供されるということか。

事務局　人口の推移、認定者の推移、費用の推移、保険料の状況など、他の地区と比較することができる。

委員　昨今問題となっている８０５０問題について、８０歳で要介護の認定を受けそうな世帯のご子息が障害をお持ちであることも見られる。そこに地域包括支援センターやケアマネジャーが介入していくと、そこからいろんな形でトラブルに発展するというケースが出てきている。

つい最近では死亡事件も発生するなど、職員やケアマネジャーがしんどい状況に追い込まれているのではないかと懸念している。

介護が必要とされるかたの家族の中で、障害のリスクを感じている、今後の生活に不安を感じている状況を実態として把握する必要があるのではないかと思うがいかがか。

事務局 8050問題については、高齢者だけでなく複合的な問題となるため、今回のような高齢者を対象とした調査において、どこまでできるか。国においては、8050問題については、地域福祉計画で盛り込んでいくというような考え方もあり、今後そうした計画に具体的に盛り込まれる可能性もある。

委員 資料57ページ、Q4-1の回答欄中「働く予定はない・働こうとは思わない」について、労働力や本人の健康という意味からも理由を聞いてみてはどうか。

また、資料63ページの食事に関する設問について、高齢者は一人だと食事を作ることでも大変なため、自分や第三者が調理した食事か、それとも加工品かというような内容を聞くと、健康維持につながるデータになるのではないかと思う。

更に、資料78ページ、Q95の登録制度について、今まで経験したことのないような自然災害が多くなってくると、登録も止むを得ないと思うかたも増えてくるのではないか。例えば、世帯主の携帯番号までとか、ここまでだったら登録してもよいなど、何か具体的にもう少し丁寧に記載してはどうか。

最後に資料93ページ、Q38-1の回答欄「3. 食事の味付けやメニューなどを充実してほしい」について、病気を患い介護を利用されているかたの中には、一日の塩分が6g以内と決められ、お湯に野菜をつけるような料理ばかりのかたもいるなど、食事がのどを通らない状態のかたもいるため、もう少し具体的に食事への携わり方を聞いてみてはどうか。

事務局 調査票については、多くの回答が得られるよう、必要なことを聞きながら、ボリュームはあまり増やさないようにと考えている。前回の7期計画の際には、20ページ程度とし、①65歳以上調査が69.8%、②在宅サービス利用者調査が63.2%、③2号被保険者調査が59.0%、④介護サービス事業者調査が77.0%の回答率であり、他市と比べても高いものであった。

資料57ページ、Q4-1については、調査票のボリュームの点から、追加できるかどうか分からないが検討していく。

資料63ページの食事に関する設問については、Q39で「どなたがつくりますか」と聞かせていただく予定である。

資料78ページ、Q95の登録制度については、校正後下段に余白がある場合は、委員ご指摘の事項について検討していく。

資料93ページ、Q38-1については、回答結果によって今後の計画に活かしていければと考えている。

委員 アンケートの結果が出てからでは少し遅すぎるので、もう少し早めにヘルパーの調理実習などを行っていただけたらと思う。

委員 先ほどの説明で、調査の目的が何なのか、何に活用するアンケートなのか

という説明が無かったが、委託業者は本調査が今後策定する計画の基礎資料であることは知っているのか確認したい。

事務局 本調査は今後策定する第8期川口市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に活かしていくものであり、高齢者の健康状態や日常生活、どのような生きがいを持っているか、社会参加や不安の内容、今後の地域活動への関心など、幅広い項目を質問し、更に今回認知症の設問を加えるものである。
こうした設問により現状を把握し、市として今後の地域包括ケア体制をどのようにしていくか検討するものである。

委員 内容が広く理解が難しいので、分かりやすく議論しやすいように説明概要を作ってもらえると助かる。

事務局 今後気をつけていきたい。

委員 先ほどの資料78ページ、Q95の登録制度について、どこに登録するものなのか。

事務局 避難行動要支援者登録制度として事業を既に行っており、災害発生時に自力で避難することが困難な65歳以上の高齢者のみで生活しているかたや要介護3から5を受けているかたのみで生活しているかたなどについて、事前に市へ登録する制度である。
登録者の内、同意を得られたかたについては町会・自治会、民生委員などに情報提供し、それ以外のかたについては、市の関係機関で情報把握し、災害時に安否確認等で利用するものである。

委員 台風19号の際に公民館に避難しようとしたが満杯で入れず、避難する場所がなかった。また、犬を連れて行ったが入れなかった。どこへ避難すればよいのか。避難行動要支援者登録制度に登録するとどのようなメリットがあるのか。また、情報提供を受けた民生委員は町会長に報告することになっているようだが、町会長はそうした制度を把握しているのか。

事務局 登録制度のメリットとしては、災害発生前に地域でどのような支援が必要なかたがいるのか把握でき、事前に情報を伝えられるメリットがある。
ペットの件については、担当外であるが、避難所によっては軒下にゲージに入れて避難させていた場所もあったようである。
また、町会長宛に名簿を提供する際には、制度の説明も行っていることから、町会長は登録制度を把握しているものである。

委員 登録制度については、民生委員として災害時に活用している。災害時の高齢者の対応は、近隣を把握している民生委員が行うものではと思う。

委員 今年の台風で、市の防災マニュアルは水害に対応していないことがわかった。防災の視点を取り入れてもよいのではないか。

委員 地域の高齢者だけでなく、障害者も入れてもよいのではないか。

事務局 現在のサービスについては、介護保険サービス優先であるため、65歳以上で介護保険サービス、65歳までが障害者福祉サービスとなっている。介護保険サービスの中で、障害福祉サービスにあつて介護保険サービスにないものもあるので、それはケースワーカーと相談の上、障害福祉サービスを継続していく。

障害福祉計画も来年策定するので、介護保険の中に盛り込むかは事務局で検討する。

議長 それでは、審議事項の(2)「第8期川口市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に係る調査について」は、以上でよろしいか。

各委員 異議なし。

「報告事項」

(1) 特別養護老人ホームの大規模修繕計画について

資料3に基づき、事務局より説明が行われた。

議長 それでは、報告事項の(1)「特別養護老人ホームの大規模修繕計画について」は、以上でよろしいか。

各委員 異議なし。

「報告事項」

(2) 平成30年度 地域包括支援センターの活動状況等について

資料4に基づき、事務局より説明が行われた。

委員 委託料が同額の中、平成30年度地域包括支援センター活動状況を見ると汗をかいている所とかいていないところがあるように見えるが、内容は精査しているのか。

事務局 地域包括支援センターの対象地区の高齢者数が異なっており、相談内容も軽いものから重いものまで様々であるため、活動内容の件数をもって一律に比較することはできない。また、委託料については、国の考え方を基本とし

て、業務内容を勘案し、事業者の確認のもと定めている。基本的に職員数に応じて同一の額で契約している。また、各事業者によって人件費など必要経費が異なるため、国が示す交付金の算定方法に基づいて地域包括支援センターの委託料精算を行っているものである。

委員 競争原理が少しでも働くようになれば良いと思う。

委員 資料147ページ、⑥権利擁護事業の高齢者虐待相談件数について、神根地区が突出して多いのはなぜか。

事務局 実件数ではなく、一部延べ件数の数値が入ってしまったため数値が大きくなってしまった。今後、報告数値を精査し、このようなことのないようにしたい。

委員 芝西地区の研修費について、予算決算共に0円となっているが、第7期計画では、介護サービス事業者へのアンケート結果において、サービスの質の向上に向けた課題や取り組みとして、職場内での人材育成・教育の充実が76.6%と最も高くなっていることから、研修を促すことも必要ではないか。

事務局 人材育成については重要な課題であると認識しており、研修について促していきたい。

議長 それでは、報告事項の(4)「平成30年度 地域包括支援センターの活動状況等について」は、以上でよろしいか。

各委員 異議なし。

「その他」

事務局 次回の開催は、年度内にもう1回の開催を予定している。

議長 令和元年度第2回川口市介護保険運営協議会を終了する。
(会議終了 午後3時35分)